第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和２年度第３回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）
開催日時	令和２年１２月２３日　水曜日 午後１時から１時４０分まで
開催場所	清洲総合福祉センター　２階　第１会議室
議題	⑴ 第６期清須市障害福祉計画・第２期清須市障害児福祉計画素案について ⑵ その他
会議資料	策定委員会名簿 次第 資料　第６期清須市障害福祉計画・第２期清須市障害児福祉計画素案
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数（公開した場合）	０人
出席委員	時田委員、太田委員、田中委員、渡辺委員、髙橋委員、伊藤委員、石原委員、近藤委員、山村委員（オブザーバー）
欠席委員	２人
出席者（市）	０人
事務局	〔社会福祉課〕 鹿島社会福祉課長、早川障害福祉係長、早川主任、村瀬主事
会議の経過	１　開会 （事務局） 定刻より少し早いですが皆さんお揃いなので、只今より令和２年度第３回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）を開催致します。 私は本日司会を務めます健康福祉部社会福祉課の鹿島でございます。よろしくお願い致します。恐縮ですが以後着席で進行させていただきます。 はじめに委員の出席状況について報告いたします。本日副部会長の山口委員と加藤委員が所用により欠席の連絡をいただいています。 また、１０月１日付けの人事異動に伴い、前任の近藤に代わり、新たに障害福祉係長として早川が本日の会議から出席します。以後、よろしくお願い致します。 本来であれば健康福祉部長の河口が御挨拶申し上げるところですが、新型コロナウイルス感染症対策公務のため本日は欠席いたしております。このような季節柄でもあるので、挨拶は割愛させていただきます。悪しからず御了承ください。 では、これより議事に入りますが、議事運営につきましてお願いを申し上げます。 会議での発言方法は、会議で発言していただく際には必ず挙手をしていただき、時田会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持

	ちいたしますので、マイクを通じて御発言いただくという形でお願いしたいと存じます。 　それではこの後の会議の進行は時田部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願い致します。 （時田委員長） 　議事に入る前に、会議録署名の指名を行います。本日の会議録の署名委員は前回の策定員会に引き続いて座席順で伊藤委員と石原委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。 ２　議事 （時田委員長） 　それでは本日の議事に入ります。 　議事⑴「第６期清須市障害福祉計画・第２期清須市障害児福祉計画素案」について事務局から説明をお願い致します。 （事務局） 　【資料を説明】 （時田部会長） 　ただ今事務局より説明がありましたが、御意見、御質問があればよろしくお願い致します。 （田中委員） 　はい。 （時田部会長） 　田中委員、お願いします。 （田中委員） 　田中です。よろしくお願い致します。今の説明にありました中の８１ページの児童発達支援センターの整備について質問します。圏域に１か所という事で目標が立っていますが、保育園や小学校の絡みを考えても地元での連携や支援は必要になってくるかと思います。清須市単独で何とかこれを作ってもらえないかという声が親の会でもあがっていて、不可能な事ではないと思っています。 　清須市にはたんぽぽ園があり、この圏域でも早くに出来た歴史のある所です。そこを拠点にする事方法や例えば圏域に１つではあるが、清須市にも相談窓口を作る等色々なやり方やあると思うので、これから議論されていくとは思いますが、清須市が身近で相談できるように市単独で児童発達支援センターを整備していくという事は難しいでしょうか。 （事務局） 　御質問ありがとうございます。 　児童発達支援センターについては、計画書には圏域に１か所整備するとなっていますが、まだ全体の方向性の統一が出来ていないので、これからということになります。 　また整備の方法についても、圏域で１か所どこかに設置する方

	法、各市町が持っている親子通園、例えばたんぽぽ園を児童発達支援センターにするという方法、既存の事業所、重症心身の子を対象にしている事業所や保育所等訪問支援を実施している事業所に発達支援センターを担っていただくという方法があります。これに関しては３年かけてどれにするか決めて整備を進めていきたいと思います。 （田中委員） 　ありがとうございます。追加でもう一つよろしいですか。 　８７ページの子ども・子育て支援事業で、保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業等における障がいのある児童の受け入れ体制整備を行うという事で、保育所の利用も障がいのある子がこれだけの数の利用がありますよという見込量は立っています。第１期障害児福祉計画のものを踏襲したものかと思いますが、私どもの会で、発達障がいの子どもで、保育士が足りない、加配という制度もないということから、障がいのある子を十分に見る事が保育の中で難しいという方がいて、園の利用は、お母さんがフルタイムで働いているが週２日にして、後は児童発達支援で見てもらったらどうかという提案をされた人がいて、入園に関して、お母さんが働いているのに入園出来ないから児童発達支援をと言うのが、そもそもサービスの使い方として適正でないのではないかと思った事から、入園に関してここ数年、障がいがあると入りにくいと言われるお母さんの声を沢山耳にしていて、とても残念に思っています。 　保育所での障がい児の受け入れを積極的にできるような体制整備というのが、３年前にも書かれていたが前に進まずという現状を当事者として感じています。体制整備とは具体的にどういう事なのか。加配を是非という事は今までも再三子育て支援課にも申し上げていますが、他にも保育士が障がいのある子を受け入れるには、知識や人材等の方策も必要かと思います。 　それをどうすればいいのかというのを具体的にここに盛り込むかどうか私には判断はできませんが、子育て支援課や関係各所と話し合って、具体化するような形にしていただきたいという意見です。お願いします。 （事務局） 　御意見ありがとうございます。 　障害児福祉計画の基本的な考えの方でも、包容包摂とうたわれているので、保育と訪問支援等を保育園も上手く使っていただきながら支援をして、障がい児を上手く受け入れできるような働きかけをしていきたいと思います。 （伊藤委員） 　はい （時田部会長） 　伊藤委員、お願いします。 （伊藤委員） 　すみません、伊藤です。この計画そのものというよりは、今の田中委員の御指摘に関連して、清須市民でないので、十分理解してい

	ないので質問します。保育所は民間ですか。 （事務局） 　ほとんど市営です。 （伊藤委員） 　今、話のあった方が、市営保育所なのか認定こども園なのか聞かなくてもいいと思いますが、仮に今の話だけ聞くと、公的なところが運営している保育所入園に関して、もしかしたら障がいを理由に「登園する日数を減らしてくれ。」とか、拒否はしないにしても、そのような対応をするということは、障害者差別解消法の合理的配慮について、行政機関などの公的機関は義務なので、場合によってはかなりきわどいところだと理解しています。 　他の市町村でも障がいのある子が保育園に通園することに関して０、１、２歳の時は保育士配当の手当が厚いが、３歳児になったときに１クラス当たりの保育士の数が少なくなるので、「できるならば民間を利用するか、使わないで欲しい。」という事を言われて、そこで我慢というか呑んでしまうのではなく、今は差別解消法が施行されたことで、県も苦情解決の組織を使っているので、実際にそこを使って県から指導を受けた市町村もあると聞いています。 　園としての保育士の不足、今はどこも人手不足なので難しさはあると思いますが、対話を心がけるというかどういう改善策があるのか行政として対応していただいた方がよろしいのではないかと思いました。 （時田部会長） 　どうもありがとうございました。 　今の伊藤委員の発言で、担当課は社会福祉課ではないと思いますが、計画を作る上で、どのように受け入れ体制していくのか、事務レベルで話し合っていただいて、計画をしていただきたいという事なので、積極的にお願いしたいと思います。 　何か事務局からあればお願いします。 （事務局） 　はい、加配の問題等については、議会等々でも話があり、子育て支援課で答弁しております。 　詳しく承知していないので、市の考え、対応を申し上げられないのですが、今日いただいた御意見につきましては、しっかりと子育て支援課へ伝えて、我々もどのような支援ができるのか検討して、この計画の中で文言として書く事はできませんが、子育て支援課と社会福祉課で障がいを持ったお子さんの保育についてしっかりと考えていきたいと考えております。よろしくお願い致します （時田部会長） 　その他は何かありますでしょうか。渡辺委員、お願いします。 （渡辺委員） 　渡辺です。

	グループホームについてですが、今建設が進められているということで、定員が１０人くらいと聞いています。北名古屋にできるのですが、もう少し幅を作っていただくためには、今の実績を検討してもらう事がとても大事だと思います。 できれば清須市の皆さんは近くのこちらに来て欲しいとよく聞くので、こちらの方にも作っていただけるといいなと思います。グループホームが上手くいくように願っています。成功すればこちらの方にも持って来てもらえると思いますので。 子どもさんの話もありましたが、うちの子どものときには、親が幼稚園に付いて行っていたので、今の時代では考えられない事だと思います。 児童発達支援センターが出来れば、そういうところで子どもを見てもらうとかも考えていただいて、早く清須市にも作ってもらうと圏域に１つと言っている場合ではないと思います。 お母さん達は悩んでいると思います。私もすごく悩みました。遠いところに通ったり、あっちもこっちも行きました。古い話なので通用しないとは思いますが、近くにあればこそ子どもも成長していくのではないかと思います。早期発見、早期治療なので、早く判定していただいてそれなりの治療をしていけば、それなりに進んでいくのではないかと思います。 もう一つ、成年後見制度について前回お願いしました。６７ページでは、実績としては少なくて、見込という事だと思います。まだこれからの話だと思いますが、是非、成年後見制度利用支援事業を発展させていただいて、利用しやすいようにしていただければ、皆さん使うのではないかと思います。 この前、知多の成年後見支援センターの講演を聞いたのですが、沢山の人が使っていて、行政のものなので金額も少なく済むみたいで、いいところがあるのだなと思いました。こちらの圏域にも作って貰えるといいなと思いました。よろしくお願い致します。 （時田部会長） 事務局お願いします。 （事務局） まず福祉の杜グループホームの件ですが、当初は来年の４月開所予定で準備をしていましたが、コロナの影響等々あり、６月開所と現在開所の時期が遅れると聞いています。募集の方法等々もどのようにするのか西春日井福祉会の方で検討しているところなので、スケジュール等が出た際には随時皆さま方に御連絡、御報告等させていただきます。 児童発達支援センターは、圏域に１つという書き方はしてありますが、必ずしも圏域にこだわるつもりはありません。２市１町で足並みを揃えてとなると進むものも進まなくなったり、市単独でやった方が進む事業もあるかと思うので、２市１町で調整している事もあるので、担当者等がしっかり情報交換しながらどのような方向性で進めていくのか、２市１町にこだわらず対応していきたいと考えています。 成年後見制度については、高齢福祉課が中心となり、清須市としてどのような形で成年後見というものに取り組んでいこうか、勉強会等をやっております。成年後見制度を使うのは、高齢者の方だけではなく、障がいを持った方、全世代で必要になってくる制度だと思うので、社協も勉強会に参加して清須市にとってどういった形であるべきもの

	なのかを検討して、具体的にどのように進むのか方向性を定めることをしております。そちらの進捗状況についても状況が分かり次第、報告させていただきます。よろしくお願い致します。 （時田部会長） 　よろしかったですか。その他何かありませんか。 　それでは本日、オブザーバーとして参加していただいている清須保健所の山村委員より何か一言よろしくお願い致します。 （山村委員） 　清須保健所の山村です。 　計画の全体を拝見して、４０ページからの成果目標の考え方のところで、想定する数字の根拠としての説明がありましたが、２２ページに市民アンケートを行って、現状やサービスを利用するか否かという回答があり、こことリンクするというかせっかくのアンケートが根拠の一部になっているかと見ていましたが、２２、２３ページの３０～３５％が無回答となっています。 　ここの棒が邪魔になるので、例えば回答いただいた数という書き方でそれぞれの項目にｎ数として無回答を除くと、利用状況や今後利用したいというところが、もう少し見やすくなります。就労定着支援の項目の説明があった時にこれを見ると、約６割の人が利用したい、分からない、利用するかもしれないという回答がありました。こういったところも根拠として生きてくるかなと思いました。 　清須市では高齢者の計画も合わせて作られています。同じくしてパブリックコメントも行うと聞いています。市民の方が比較しながら見ると思うので、色々な意見が出るかと思うので、是非聞いてもらいたいと思います。 　保健所でも関わりを持っている精神障がい者の方の問題として８０５０問題という介護するべく親の方が高齢になって、大変問題になっていますが、介護する人自身が高齢の問題に入っているので、両方の計画をきちんとみる市民の方もおられると思うので、意見が出たら聞き取っていただきたいと思います。よろしくお願い致します。 （時田部会長） 　どうもありがとうございました。それでは事務局からその他何かありますか。 （事務局） 　山村委員、ありがとうございました。 　アンケートの見せ方についてはもう少し協議をしてパブリックコメントまでにはどうするか考えていきたいと思います。 　成果目標の数値については、アンケート調査の現在の利用状況の「利用したいが利用できていない」と今後の利用意向で「利用したい」と回答している方、それから国の基本指針との兼ね合い等によって設定しておりますので、よろしくお願い致します。 （２）その他 （時田委員長） それでは、事務局お願いします。 （事務局）

	本日も多くの貴重な御意見をありがとうございました。 パブリックコメントの見せ方について高齢福祉課と調整しながら見やすい、整合性のとれたものにしたいと思います。 今後の予定としては、本日、皆さま方からいただいた御意見を参考に、適宜修正を行った上で、令和３年１月５日（火）から２月４日（木）まで第６期清須市障害福祉計画・第２期清須市障害者福祉計画（案）としてのパブリックコメントを実施します。 パブリックコメントの結果を踏まえて修正を行ったのち、２月下旬以降に予定しております第４回策定委員会において、第６期清須市障害福祉計画・第２期清須市障害者福祉計画として皆さま方にお認めいただきたいと考えております。委員の皆さまには今後も何かとお世話になるかと思いますがよろしくお願い致します。 ６　閉会 （時田部会長） それでは本日の会議はこれで終わりたいと思います。令和２年度第３回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）をこれで終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。
問　　合　　せ　　先	健康福祉部　社会福祉課 電話　０５２－４００－２９１１（内線１５５１）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署　名　委　員　　伊藤　葉子

署　名　委　員　　石原　直子